

## 中小企業の

これだけは  
知っておくべき

## 労務対策セミナー

セミナー対象者

- ・経営者・経営幹部
- ・人事・労務担当者の方



## 中小企業の「働き方改革」

2月15日(金) 14:00～16:00  
料金: 7,000円(税込)

近年、注目が集まる「働き方改革」。残業できない、させられない時代がすぐそこに来ています。中小企業で明日からでも取り組める、「現場」に着目した生産性向上の実践的な方法、ノウハウをお伝えします。

- ・「働き方改革」に向けての法改正
- ・罰則付き時間外労働の上限規制対策
- ・労務リスク対策としてのワーク・ライフバランス(WLB)
- ・「時間当たり生産性」を加味した賃金制度
- ・中小事業所の事例紹介

## 労働基準法の基礎知識 ～労働時間・休日・休暇

3月6日(水) 14:00～16:00  
料金: 7,000円(税込)

労働基準法において、どのような決まりごとがあるのか・・・難しい労働法令を、社会保険労務士がQ&A方式でわかりやすく解説します。新任人事担当者の方、改めて労務法令について、基礎から学びたい方におすすめです。

- ・人を雇うならこれだけはおさえておこう！労基法のポイント
- ・「労働時間」の捉え方
- ・「休日」「休暇」の捉え方
- ・有休申請は拒めないのか？ 振替休日と代休とは？
- ・従業員の質問にきちんと答えられる人事・労務の体制づくり

## 就業規則・雇用契約書作成のコツ

3月15日(金) 14:00～16:00  
料金: 7,000円(税込)

就業規則を整備することは、事業主としての最低限の“企業防衛”です！労働基準監督署の調査をクリアでき、かつ、労使トラブルを未然に防ぐ就業規則・雇用契約書の作り方について解説します。

- ・「事業主を守る」就業規則の作り方
- ・労使トラブルを未然に防ぐ記載方法
- ・雇入れの際の書類「雇用契約書」の作り方
- ※特典: 就業規則診断チェックシートをお渡しします！

場所

川庄公認会計士事務所 3階会議室

福岡市中央区白金1-4-10 SUNSHINE C-PAK 【薬院駅より徒歩3分】



※以下にご記入の上、FAXにてお申込下さい。受付後、受講票(会場地図付)を送付いたします。  
(お申込FAX送信後、1週間以上受講票が届かない場合は、お手数ですがお問合せ下さい。)

事業所名	E-mail	TEL
ご住所 〒		FAX
参加者氏名	役職名	参加希望日 ※○をお付け下さい。 2月15日 ・ 3月6日 ・ 3月15日
受講票送付先	FAX ・ E-mail ・ 郵送	※ご希望の送付先に○をお付け下さい。

お申込はこちら FAX 092-524-7003

※お申込み締切: 各開催日の2週間前迄

川庄公認会計士事務所 川庄グループ

**KSJ** 株式会社KS人事研究所  
KawaSho Jinji Kenkyusyo Co.,Ltd

〒810-0012 福岡市中央区白金1丁目4番10号SUNSHINE C-PAK

TEL: 092-524-7117 FAX: 092-524-7003

http://www.ksj-k.co.jp E-mail: ks@ksj-k.co.jp

川庄公認会計士事務所内人事コンサルティング部門として、人事制度設計・賃金制度設計・経営理念策定・規定整備・社員教育など幅広く事業を展開しております。

※同業他社様からの受講はお断りさせていただくことがあります。あらかじめご了承下さい。